

フッ素塗布についての説明書

中泊町では、1歳6か月児から3歳6か月児までの幼児を対象に、むし歯予防を目的に『フッ素塗布』を実施しています。子供たちに一生の財産となる良い歯を残してあげましょう。

この通知が届きましたら、2歳0～2か月齢の間にフッ素塗布を実施して下さい。

【フッ素の効用】

- ① 歯の表面のエナメル質を強くします。(歯質の強化)
- ② 歯の再石灰化(むし歯になりかかった部分を修復する)を促進します。
- ③ むし歯菌(ミュータンス菌など)の活動を抑制し、抗菌作用を示します。



【フッ素塗布について】 *希望する方に実施します*

① フッ素塗布対象児・実施方法

対 象	実施場所	実施方法
1歳6～8か月児	1歳6か月健診会場で塗布を行います	歯科健診終了後歯科医師指示の下、歯科衛生士が実施します
2歳0～2か月児	委託歯科医院で塗布を行います	対象月齢になりましたら個別通知をいたします
2歳6～8か月児	2歳6か月歯科健診会場で塗布を行います	歯科健診終了後歯科医師指示の下、歯科衛生士が実施します
3歳6～8か月児	3歳児健診会場で塗布を行います	歯科健診終了後歯科医師指示の下、歯科衛生士が実施します

- ② 費用 無 料 (全額町負担)
- ③ 希望・申し込み 希望者は説明書をよくお読みになり、委託歯科医院に予約し受診して下さい。
- ④ 持参するもの 同封の『フッ素塗布承諾書』を記入し、受診当日に歯科医院に提出して下さい。母子手帳、健康保険証を持参して下さい。

むし歯予防に、フッ化物(フッ素)の効果が認められています。

🦷 フッ素塗布の安全性について

フッ素は地球上に広く存在しており、私たちは飲食物から日常的に摂取しています。適量の摂取は骨や歯の維持に不可欠ですが、過剰摂取は害を生じることがあります。むし歯予防を目的に行われるフッ素塗布は、適切な濃度に管理されたフッ化物を使用し、適量を守り実施いたします。

ご不明な点がありましたら、ご遠慮なくお問い合わせください。

☆フッ素塗布券に関する問い合わせは・・・

○中泊町町民課 健康推進係 ☎ 0173-57-2111